

経過

小型自動車株式会社 協議解決の件

九月三日会社と労賃交渉中要約條次の十と
 ハとの問題の多く解決困難となり一週間の労賃
 休業し切らしことと労賃共々困惑の所を本林
 週停官補調査のため会社へ行きたるに右の如き
 状態となりしため敬告ニ一週停課に週停依
 頼を徳通心しんと結果双方向依頼するに決
 定し四日朝会社側安田辯士榎本
 監査役芳働者側土井直作伊藤卯作
 加藤甘美太郎同時に出頭したるに付労賃
 の意向と相向し得るが会社側は全權を依
 頼するとの意向ありしとありしは両者

財團協 用 會